

なかしべつ 議会だより

No.132
令和4年1月



内科	医師名/進行の目安	診察中	中待合にてお待ちください
1診	久保 光司 10:00	49	138 192
2診	原田 優香 09:00	277	
3診	太田 勝久 10:30	156	162

順番が前後する場合がありますので、ご了承下さい。

町立中標津病院 12月6日より新たなシステムを導入
番号表示で患者さんのプライバシーが保護され、自動精算機により会計の
待ち時間も短縮されています。

主な内容 第12回議会報告会 (P2)

「一般質問」 (P4~7)

議会改革特別委員会 (P9)

令和2年度各会計決算を認定 (P10~11)

第12回 中標津町議会 議会報告会

開催日 令和3年11月28日(日) 午後1時30分から

《中標津会場》ウエディングプラザ寿宴

《計根別会場》中標津町交流センター

コロナ禍のため2年ぶりの開催となり、限られた時間の中でしたが、中標津会場に14人、計根別会場に12人合わせて26人の出席をいただきました。各常任委員会から活動報告を行い、その後「議会改革」をテーマに意見交換を行いました。

中標津会場では、後藤議長、計根別会場では鈴木副議長の挨拶から始まり、各議員の自己紹介の後、各常任委員会から1年間の活動について報告を行い、引き続き、議会改革特別委員会経過報告、議会概要、一般質問分析表、議員所属一覧の説明を行いました。

意見や質問の内容は以下のとおりです。

中標津会場

質問 委員会開催前に資料を配布されると思うが、町民に何か意見を求める活動を行っているのか。

答弁 常任委員会ですら事前配布される資料は、役場側から説明を受ける前段で配布されるものです。住民の皆さんから寄せられる相談などは、必要に応じて各常任委員会できりあげ、担当部局と協議しています。

質問 議会のICT化として本会議のインターネット中継、SNS発信、タブレット端末等の活用について検討されないのか。

答弁 議会改革特別委員会は議長から諮問を受けた5項目を優先し、その後検討します。

意見 議会改革特別委員会と議会運営委員会の協議項目について継続して議会だよりの中で発信していただけると町民もわかりやすくなる。

計根別会場

意見 今の議員報酬では若い人が食べていけないので議員報酬を上げる必要があるのでは。



中標津会場



計根別会場

その他に以下の質問や意見がありました。

- ・病院に対する意見や要望への返信があれば問題が改善されていくのでは。
- ・猟師の資格で病院の診断書が必要だが、町外の方も中標津病院で受けられるようハードルを下げていただきたい。
- ・計根別学園への横断歩道を設置してほしい。
- ・計根別地区へごみステーションを設置してほしい。
- ・計根別支所でもPCR検査ができるようにしてほしい。
- ・計根別地区で熊の出没に対して捕獲を検討していただきたい。

12月定例会 全議案可決

条例改正案など

令和3年12月定例会を12月13日から17日まで開催。以下の議案について審議し、議決しました。

■令和3年度中標津町各会計補正予算

◇一般会計補正予算（第6号）

3億3338万6千円を追加し、総額143億2776万5千円となりました。

主な補正の内容

- ・子育て世帯臨時特別給付（先行給付金）支給事業
- ・高齢者等冬季生活支援金支給事業
- ・新型コロナワクチン接種事業
- ・広陵中学校長寿命化改良事業（広陵中学校仮設校舎賃貸借）
- ・中標津農業高等学校 ICT 環境整備事業 他

◇一般会計補正予算（第7号） ※12月17日に追加提案

1億8905万円を追加し、総額145億1681万5千円となりました。

- ・子育て世帯臨時特別給付（先行給付金）支給事業に一人当たり5万円分の増額

◇国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

465万3千円を追加し、総額27億8789万2千円となりました。

◇後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

289万8千円を減額し、総額2億8961万8千円となりました。

◇介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

275万7千円を減額し、総額16億2475万円となりました。

◇町営牧場特別会計補正予算（第1号）

65万4千円を追加し、総額6238万円となりました。

◇下水道事業特別会計補正予算（第1号）

57万1千円を追加し、総額11億6110万8千円となりました。

◇簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

51万3千円を減額し、総額6億4410万1千円となりました。

◇水道事業会計補正予算（第1号）

558万1千円を減額し、総額9億4782万8千円となりました。

◇病院事業会計補正予算（第4号）

2億102万3千円を追加し、総額50億6321万7千円となりました。

- ・新型コロナウイルス感染症の患者受入や病床確保に係る国及び道補助金 他

■条例の制定及び一部改正

◇中標津町自治基本条例の一部を改正する条例制定について

◇中標津町手数料条例の一部を改正する条例制定について

◇中標津町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

◇中標津町議会議員及び中標津町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定について

■承認

◇専決処分の承認を求めることについて（工事請負変更契約の締結：広陵中学校グラウンド改修工事）

12月定例会で以下の項目について町長及び教育長から報告を受けました。

一般行政報告

1. 要望等について
2. 寄贈金品について
3. 作況状況について
4. 家畜ふん尿汚水の流出について
5. 令和3年度建設工事の発注状況について

教育行政報告

1. 芸術文化振興事業について
2. 各種大会等の出場結果について

詳しい内容はこちらのホームページに掲載しています。
<http://www.nakashibetsu.jp/gikai/gyouseihoukoku/>



一般質問

全文はこちらのホームページに掲載しています。
<http://www.nakashibetsu.jp/gikai/ippansitumon-ikensyo/>



質問 中標津町テレワーク誘致事業の取組について

答弁 都市と地方をつなげる「テレワーク」等に取り組んでまいります

佐藤 武志 議員

質問

現在、テレワークを予定する町外の法人や個人事業主に対し最大35万円まで補助する取組を展開しています。募集は令和4年3月までですが、応募状況をお伺いします。

対象は、町内の宿泊施設にサテライトオフィスの開設やレンタルスペースの完備が必要で、民間施設での取組が重要です。

宿泊施設の改修への助成なども必要と考えます。さらに、町有施設の利用も考え、森林公園のバンガローにWiFi環境を整備することを提案します。

町長が掲げる「交流人口の増」「移住促進」「定住」につながる取組になると思いますがいかがでしょうか。



町長答弁

本町では、空港がある優位性や都市環境・地域産業を活かした「モバイルワーク」や仕事と観光を同時に行う「ワーケーション」の可能性を探るため、令和2年度よりテレワーク誘致事業を実施してきました。

コロナ禍で事業の進捗は順調とはいえませんが、令和2年度は問い合わせが7件ありました。緊急事態宣言のため受け入れ中止の状況が続きましたが、1件受入れを行うことができました。令和3年度は個人事業主が検討中です。

現在、テレワーク・ワーケーションについては、各地で誘致が行なわれており、いかに地域の魅力や特色を出しているのかが課題です。町としても第7期総合計画で関係人口・交流人口の拡大に向け、相談で寄せられた声を大事にし、当町の魅力や優位性を活かして「テレワーク」等に取り組めます。

質問 「労働者協同組合法」施行への取組について

答弁 制度の普及や対応に取り組んでまいります

阿部 隆弘 議員

質問



「協同労働」とは働く人が出資をして組合員となり、それぞれの意見を反映させながら主体的に運営し、地域の多様な需要に対応しながら持続可能な地域社会づくりに向けて事業を行う労働です。

「労働者協同組合」と聞くと既存の労働組合と誤解されるケースもあり、まずは行政内での理解が必要で、この法律の有効性を確認し、どのような支援ができるのか検討が必要だと思っています。

そこで部局横断的なチームをつくるなど、プロジェクトを立ち上げ、制度の有効な活用に向け、政策検

討会・勉強会の実施や周知・広報を促進し、この新たな制度が町民の皆さんに理解され、根付いていくようにフォーラム・セミナー等の開催や相談窓口等の取組が必要と考えます。

現在の企業組合法人やNPO法人からの移行や、後継者のいない会社を従業員がみんなで出資し組合をつくり、倒産を回避し持続させる可能性も秘めている法律です。

本町としても来年10月の施行までに取り組む必要があると思います。町長のお考えをお聞かせください。

町長答弁

この法律の施行は来年10月となっています。厚生労働省などからはこれから詳細な情報が届くものと考えており、各団体の届出窓口が都道府県知事となっていますので、北海道とも連携しながら制度の普及や対応に取り組んでまいります。

質問 地産地消と地元産食品のフードロス対策推進について

答弁 地産地消推進協議会を活用し消費者側からの意見を聞いて研究します

松村 康弘 議員

質問



地元産の食品、それは地元産の原料にこだわりの丹精込めてつくられています。が、大量生産の価格帯に慣れている消費者としては割高感を感じてしまっています。

結果としてフードロスになって廃棄されていくとしたら、例えばですが、ふるさと納税の益金を投入して生産者も販売者も消費者もみんな喜ぶ仕組づくりはできないものでしょうか。

今般、環境省が「グリーンライフポイント制度」を提起しました。

まだ骨格部分が見えただけで、ここからが知恵の出どころであると考えます。

脱炭素社会の推進に向け、行政・生産者・流通販

売関係者・消費者の参加する新たな協議の場を設けて研究を進めるべきと考えますがいかがでしょうか。

町長答弁

国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体として0にするカーボンニュートラルをめざし、環境省は環境に配慮した行動に金銭的なインセンティブとしてポイントを付与する「グリーンライフポイント制度」を創設するために100億円の補正予算を計上しました。

食品ロス対策として販売期限が迫った食品の購入や地産地消の食材利用などがポイントの対象となります。

地域農畜産物の理解と関心を高め食育やPR活動につながる動きであると考えます。

これまで活動してきた地産地消推進協議会を活用し、消費者側からも意見を聴取しながら、国の制度の活用などについて研究してまいります。

質問 (仮称)岩谷学園ひがし北海道 I T 専門学校の予定地について

答弁 経済活性化が期待できるため無償貸付を進めます

高橋 善貞 議員

質問

東7条南9丁目一帯の町有地、通称「すずらん団地」において、旧教職員住宅と旧職員住宅を解体する工事が現在進められております。解体後には敷地面積15,816㎡の広大な未利用の町有地となります。

先日入札執行した町有財産売却の売買実例などから試算すると単純計算で約3億4千万円となりますが、現在この土地は岩谷学園 I T 専門学校の用地として予定されております。

誘致のために便宜を図る以前に町民・企業に対して売却を検討すべきではないでしょうか。

規模の大きな町有未利用地は「武佐小学校跡地」「俵橋小学校跡地」「西児童



館跡地」などいづれも残存する建物は残っておりますが、積極的な利活用の公算は実施しておりません。なぜ市街地の一等地でないければならないのか、コロナ禍において I T 技術によるリモート授業や、最新技術機器を搭載したドローンを飛ばせる環境は I T 専門学校としての大きな課題であると考えます。

町有地の売却い又は貸付について面積・価格を早急に議論、公表していく必要があると思いますが、町長の考えをお聞かせください。

町長答弁

高等教育機関開設は2期目の町長選挙における公約であり、経済・消費効果、学生の転出防止などから判断し、岩谷学園側から要望がありました町有地の長期無償貸付を進める考えです。

他の一般質問

町有財産の売却い処分の推進について

質問 不登校児童生徒への支援について

答弁 悩みや問題を早い段階で発掘できるよう努めてまいります

佐久間 ふみ子 議員

質問

最近の報道では、全国の小中学校で病気や経済的状況以外の理由で、年間30日以上登校していない小中学生は、19万6千127人と過去最多です。

不登校になる要因は、家庭環境の変化、本人の発達特性、ネット依存を含む不安、無気力など要因は必ずしも一つとは限らず、複雑に絡み合っています。

本町の不登校の状況は、過去5年間の推移を見ても、平成30年度は中学校で52人と前年度より23人も多く、令和元年と令和2年度は平成30年度に比べて小学校で3倍近く増えています。

本町の不登校児童生徒が



増えている現状と欠席がちとなった児童生徒及び保護者に対する早期支援対策をお聞かせください。

教育長答弁

不登校の解消は学校教育における重大な課題の一つであり、学校におきましては早期発見、予防に努め児童生徒やその保護者と面談を行うなど、原因や状況に応じた対応をしているところです。

また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携し、学校への復帰や将来の自立に向けた相談支援も行っています。

児童生徒が不登校に至った場合は、教育相談センターで開設している適応指導教室において専門相談員が学習指導や体験活動、学校との橋渡し役としての役割を担っています。

青少年やその保護者の悩み相談に応じる教育相談センターの役割を積極的に周知し、滞在する悩みや問題を早い段階で発掘できるよう努めてまいります。

質問 デジタル化推進における住民サービスの向上について

答弁 情報格差の解消及び住民サービスの方策を検討します

江口 智子 議員



質問

住民に対するプッシュ型情報配信の開始予定時期などは、どのようなになっていますか。

また、マイナポイントの手続きやマイナンバーカードと健康保険証への紐づけなどできない方が、デジタル社会から取り残されないような対策は考えていますか。

町長答弁

プッシュ型配信については、LINE公式アカウントを年度内に町民の皆さまにご案内できる予定です。

今後ますますデジタル化が進み、誰もがその恩恵を受ける社会とするためには、身近な行政サービスを提供する市町村の役割は、より重要になると考えてお

再質問

公式LINEを活用すればゴミの分別や収集日の通知等もできますが、提供する情報はどのような内容を考えていますか。

町長答弁

具体的な分類項目は現在整理しているところでありますが、ゴミの分別におけるチャット機能については本町も導入の予定です。

再質問

マイナポイントとあわせて、キャッシュレス決済の活用についても勧奨すべきではないでしょうか。

町長答弁

キャッシュレス決済の利点等を住民にお知らせすることはマイナンバーカードの普及にもつながる考え、官民連携しながら住民サービスの向上に努めます。

質問 パートナiership制度・ファミリーシップ制度の導入について

答弁 町の体制整備も含め検討してまいります

平山 光生 議員



質問

婚姻関係が公的に認められていないパートナーは、病状を聞けないこと、入院や手術の同意書にサインができないこと、公営住宅に入れないこと、保険の受取人になれないなど、様々な制約が課されてしまいます。

パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度は、多様性を認め合い、人権を尊重する社会を作る中で多くの自治体を取り組み始めている制度であり、全ての町民の皆様が住みやすさナンバーワンを目指していただけることに繋がる制度だと考えますが、導入について町長の意見をお聞かせください。

町長答弁

学校の教育においてもジェンダーの学習は進んでおり、また報道の影響等もあり多様な「性」について知ることは、理解することは昔と違って、若い方ほど受け入れやすい状況にあるかと感じております。

制度導入に当たっては、若い方に限らず家族や学校、企業においても、このような考え方が浸透する取り組みも重要であり、その上でLGBTなどの調査研究も含めながら、中標津町において実際のどのようなサービスができるかを考え反映していくことも必要と考えております。

第7期総合計画でも人権の尊重と男女平等参画社会の形成、ジェンダーの平等が図られ、だれもが幸福な生活を営むことができる社会を目指すことを掲げており、他自治体の動向も参考にしながら、住民の意見・要望を踏まえ、町の体制整備も含め検討してまいります。

令和3年度 第2回中標津町議会モニター会議

日時：令和3年11月4日(木) 午後1時30分～午後3時00分
場所：中標津町役場 3階 301号会議室

8名の議会モニターにご参加いただき、第2回議会モニター会議を開催しました。前回のモニター会議の際、定数削減について論じられていることへの質問があったことから、会議冒頭の議長挨拶の中で「議員定数や報酬について考えることは、多様な住民が議員として活動しやすい体制を作るため」と、現在進めている議会改革へ至るまでの経緯が説明されました。



その後、一問一答の質疑が行われました。主な意見は下記のとおりです。

意見は都度、議会運営委員で共有し、取り入れるべき意見は議会運営に活かすべく活用させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議会運営委員会委員長 江口 智子

議会の活動を、もっと迅速に住民に周知すべきと思う。議会だより発行のペースを現在の3か月に1回から毎月発行にできないか。

議会独自のホームページを開設、LINEアカウントを取得するなどし、誰がどのような一般質問をするか、議会前に発信すればもっと傍聴者も増えると思う。



主権者教育として、子ども達に議会がどんなことをしているか見せてはどうか。

子どもたちに議会は何をやっているのかということを知ってもらうのは非常に重要なこと。小学生に限らず中高生でも議会が何をやっているのか見ていただく機会を作っていただければ。

会議や委員会を、ライブ配信、アーカイブ配信問わずネット配信できる体制を作り、多くの住民に見てもらえる環境が必要ではないか。

進んでいます!! 議会改革

議員定数を3名減の15名に

—— 令和6年の次期改選時より ——

議会改革特別委員会では、12月定例会最終日の12月17日に、議員定数及び常任委員会に関する中間報告を行いました。

令和2年10月の委員会設置より、12回の委員会を開催し調査審査を行い、あわせて住民アンケートや議会モニター会議等において、住民からの意見聴取も積極的に行いました。

今回の中間報告は以下のとおりですが、残る事項については今後審査を継続します。

議会改革特別委員会委員長 江口 智子



議長からの付託詳細

1 議会や委員会の機能が損なわれない形の定数削減

議会改革の核となるのは常任委員会の活性化であり、適切な定数算出の根拠として、常任委員会数と委員定数の再編を行いました。（詳細は3を参照）

そこから導き出された結論として、15名に削減しても現状の機能を損なうことなく議会運営が可能であるとの結論に達し、令和6年の改選時より議員定数を15名にすることとしました。

2 議員の活躍を担保できる報酬（継続審査）

3 議論が伯仲する委員会を形成するための常任委員会数と委員定数

委員会において「議論を伯仲させる」ためには、委員間討議の体制を作り、議員間で活発な議論をすることが求められます。現状の1委員会6名体制では、辞職や長期療養等により、4、5名での運営を余儀なくされ、活性化と言い難い場面が幾度となくあったことから、全国町村議会議長会の定める1常任委員会の基準定数7名または8名とし、議論の充実を図るべきとの見解で一致しました。さらに議論を重ねた結果、次期改選時において常任委員会数を現在の3から2に、委員定数を7名とし、議長は両委員会へオブザーバーとして出席することとしました。

常任委員会の所管や、広報特別委員会の常任委員会化（住民との情報共有強化のため、広報広聴常任委員会とすべき案）、現在2年間の委員会任期を4年とする案等が浮上しており、最終報告に向けて調査審査を継続します。

4 通年議会は議会活性化に繋がるか（継続審査）

5 自治基本条例の議会条項についての検証と議会基本条例制定の検討（継続審査）

決算審査特別委員会報告

審査期間 令和3年9月17日～11月11日まで

審査経過

令和3年9月17日に決算審査表を受け取り、各委員は9月27日までの11日間で質問事項を作成し議会事務局へ提出しました。10月15日（金）には部局で作成された決算審査表（答弁）の事前配布を受け、10月22日（金）までの5日を要しながら質疑内容を精査しました。議会事務局との調整では、議員専用メール（オクリンジャー）を使用し、都度確認をしながら万全な本審査に向け準備しました。

審査結果

令和2年度中標津町一般会計外8会計について、各委員より122件の質問を受け慎重に審査した結果、未曾有のコロナ禍における厳しい財政状況の中、各会計ともに効率的な予算執行が行われていることに敬意を表します。

歳入

町税は、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例により減少となったが、国民健康保険税、町営住宅使用料、下水道使用料、水道料金等の収納率がコロナ禍にありながら前年より向上しており、収納率向上の強化に努めた担当職員の皆様の努力を高く評価します。

引き続き、悪質な滞納者へは、厳しい対応で臨んでいただきたい。

また、水道料金の減免をコロナ禍において、時期を逸することなく講じました。予測不可能な情勢の中、各種使用料なども含め、今後においても適切な支援策をお願いいたします。

令和2年度ふるさと納税実績は寄附件数8,812件、寄附金額1億3,826万円で前年度比約1.5倍になりましたが、近隣他町と比較すると、当町における返礼品の充実・開発に

ついて、官民挙げての更なる努力が求められているものと考えます。乳製品などの他に体験事業などのソフト事業の充実を図り、特に航空券を軸とした研究が求められています。現在の総務部企画課、経済部経済振興課による業務分担が万全の体制とは言えず、今後の機構改革を含め、プロジェクトチームの設置などを検討していただきたい。

病院事業会計は依然として厳しい経営状況を強いられておりますが、病院経営改革による病棟再編をはじめ、医師・医療スタッフの意識改革の取り組みもあり、入院患者数の増加に伴い診療収入も前年度より増加しております。



さらに、新型コロナウイルス感染症の受け入れや検査体制の構築を積極的に行い、地域中核病院としての責任を果たされたことについて、医師・医療スタッフの皆様の献身的な努力を高く評価します。

歳出

1. 照明器具等の計画的なLED化について

役場庁舎内蛍光灯をはじめ、防犯灯、交通安全灯の照明器具について、高額な導入費用が見込まれますが、積極的な調査研究を進め、長期的なコストダウンとSDGsの観点からLED化に取り組んでいただきたい。

2. 地域おこし協力隊設置事業について

協力隊員の採用にあたっては、様々な知識や経験を活かし活躍できるよう配慮されているものと認識していますが、今後はふるさと納税の商品開発や販路拡大に向け、他自治体との差別化を図り、専門的知見を有する有能な人材確保に向けて努力をしていただきたい。

3. 各種交流事業、研修事業の中止について

コロナ禍にあり「密」になる状況を考慮され、人が集まる形式の事業はほぼ中止されています。一方、各事業の趣旨を達成するために、これまでと異なる方法で実施可能と推察された事業が多く見受けられました。オンラインによる手法や別な角度からのアプローチなど、事業の目的を達成することが可能であったのではないかとの指摘がありました。

今後のコロナ禍を念頭に、各種事業目的を貫徹するため、適切な予算執行は当然ながら、柔軟な発想で一層の創意工夫を期待します。

4. 企業誘致推進事業について

例年、予算計上されており、国や道の主催する会議に参加し予算執行されていきました。

しかし、コロナ禍によりその形態が取れなくなり、結果、当町における企業誘致推進事業の姿勢が表面化しました。企業誘致に対する積極的な働きかけや受け入れ準備がされていないこ

とが報告され、「第7期中
標津町総合計画」さらには
「まち・ひと・しごと創生
総合戦略」の実施において、
根底からの事業の再構築に
取り掛かるべきと強く指摘
いたします。

5. 介護人材確保育成支援事業について

同事業は協議会に結集する民間の事業所の発意により、介護職員初任者研修講座等、これまで釧路や札幌などの遠方に行かなければ受講できないものを当町で実施しました。介護人材不足が全国的な課題である中、人材確保に取り組む意義は非常に大きく、本事業は民と官の協働モデルとして高く評価されるべきものであり、今後の安定的な事業展開を期待します。

6. 既存住宅耐震化事業補助金について

補助金交付申請がない要因の一つに、耐震基準を満たさない住宅に居住する高齢者の経済的な事情と工事後の居住年数との兼ね合いで申請を躊躇する事例があることが確認されました。一方、30年以内の巨大地

震発生が確実であると言われていた当町で、住宅全体の耐震化は難しいが、耐震シェルターを設置することを選択肢に加えるような事業の見直しを研究するなど、補助金の効果的な執行を望みます。

7. 観光振興対策経費について

コロナ禍にあつてもフジドリームエアラインズ社のチャーター便が令和3年6月から就航しており、フジドリームエアラインズ社との関係維持に努力されたことは高く評価したい。

また、この冬にもチャーター便が就航することに大きな期待を寄せることも、冬に減少する観光客の増加に向けた新たな観光資源の開発に取り組むなど、より一層の観光振興に努めていただきたい。

以上、各会計ともに効率的な予算執行が行われ、町民生活の向上が図られていると判断して、認定すべきとの結論に達しました。

決算審査特別委員会
委員長 佐藤 武志

広域連合・一部事務組合の議会報告

12月7日開催

根室北部廃棄物処理広域連合

(構成町：中標津町、別海町、標津町、羅臼町)

- 令和2年度一般会計決算認定
歳入総額 9億8662万7403円
歳出総額 9億7000万 935円
差引残額 1662万6468円

中標津町外2町葬斎組合

(構成町：中標津町、別海町、標津町)

- 令和3年度一般会計補正予算(第1号)
148万3千円を追加し、予算総額7506万4千円
- 令和2年度一般会計決算認定
歳入総額・歳出総額いずれも7968万6375円

根室北部消防事務組合

(構成町：中標津町、別海町、標津町、羅臼町)

- 専決処分の承認(令和3年度一般会計補正予算(第2号))
528万円を追加し、予算総額17億1877万5千円
- 令和3年度一般会計補正予算(第3号)
223万8千円を追加し、予算総額17億2101万3千円
- 根室北部消防事務組合職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 令和2年度一般会計決算認定
歳入総額 16億8403万9376円
歳出総額 16億6069万4376円
差引残額 2334万5000円

根室北部衛生組合

(構成町：中標津町、標津町、羅臼町)

- 令和3年度一般会計補正予算(第1号)
1億8999万6千円を減額し、予算総額6億7869万7千円
- 令和2年度一般会計決算認定
歳入総額 3億9310万6723円
歳出総額 3億9069万4693円
差引残額 241万2030円

意

見

書

みんなの声を国政に



詳しい内容はホームページに掲載しています。

<http://www.nakashibetsu.jp/gikai/ippansitumon-ikensyo/>

議員から意見書案が発議され、定例会において審議の結果可決し、関係機関に提出されました。

地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

提出者 千葉 清正 議員

北海道内では、定期的に実施されている海洋観測モニタリングのデータや、ブリ、マンボウなど南方系魚種の回遊が多く見られていることから、海水温の上昇が、漁業に大きく影響を及ぼしているものと推察され、地球温暖化・海水温上昇の原因の究明が急務となっている。毎年、その被害状況は増しており、サケ・サンマ等が減少し長期的には、昆布の水揚げも激減してきている。

北海道を代表する秋サケも不漁に悩まされ続けている状況は、直接的に打撃を受けている漁業従事者のみならず、関連する水産加工業者への影響も含め、地域経済に大きなダメージを与え地域の活力を削ぎ、地域の衰退を招きかねない。

このことは、新型コロナウイルス感染症対策による飲食店の消費減退に伴う魚価安が、更

に水産漁業者の不安を増幅させている。また、今年9月以降赤潮が発生し、ウニや秋サケ、ブリ、ツブ、シシャモなどに被害が及び、大きな経済的損失を被ることも、来年以降の漁に大きな不安を生じさせている。よって国においては、次の措置を早急に講ずるよう強く要望する。

1 カーボンニュートラルの実現を着実に行うこと。

2 海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実態調査を行うこと。

3 被害対策の策定と支援を行うこと。

4 長期的な水産振興策の策定と支援を行うこと。

5 赤潮発生による被害対策と漁業支援及び地域支援を行うこと。

6 コロナ禍において、飲食店自主規制により魚価安のダメージを受けている水産漁業関連、地域経済に対し、緊急の経済支援策を行うこと。

第3回臨時会

9月28日に開催された臨時会において、補正予算等について審議し、議決しました。

■令和3年度中標津町各会計補正予算

◇一般会計補正予算（第5号）

3000万円を追加し、総額139億9437万9千円となりました。

中小企業等特別支援金（法人20万円×90件・個人10万円×120件）

◇病院事業会計補正予算（第3号）

1123万5千円を追加し、総額48億6219万4千円となりました。

4階西病棟の感染病床を4床増床し20床

タブレット端末4台・ノートパソコン2台・ベッド10台・紫外線照射システム1台

■第7期中標津町総合計画基本構想及び前期基本計画について

■第7期中標津町総合計画策定に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

総務文教常任委員会

活動レポート

総務部

●町有財産の管理について

令和3年度以降、売払い予定地として候補にあがっていた町有地（5箇所）の現地視察を行いました。

●町財政の現状について

令和4年度の予算編成方針について説明を受け、ふるさと納税や観光の集客など積極的な財源の確保について取り組むよう要望しました。

●北方領土対策について

昨年に引き続き北方領土パネル展と中央要請行動のみの縮小開催となり、首長のみ参加との報告を受けました。

●人事院勧告について

令和3年度の人事院勧告は月例給の改定なし。ボーナスは4、30月に改定する内容の報告を受けました。

また、国家公務員の定年引

上げに伴い、地方公務員の定年も60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げること、さらに役職定年制の導入など他3件の導入報告を受け、資格に対する手当の支給がないことについて問題提起があり、さらに詳しい説明を受けました。

●防災について

災害時の応急仮設住宅建設可能用地について現地視察を行いました。

建設可能予定地9箇所の内6箇所がハザードマップによる浸水想定区域であることから、洪水による災害発生が増えているため、他の候補地を検討するよう依頼しました。

また、災害時に土地を提供していただける企業との提携についての模索と地震、プラス水害を想定し、2次災害、3次災害への対応を依頼しました。



応急仮設住宅建設可能用地の現地視察

教育委員会

●スポーツ文化遠征費補助金について

全国大会規模への出場に限り、抗原定量検査にかかる実費分を補助すること、補助交付決定を受けていることを条件として主催者の判断により中止となった場合に発生する宿泊費と交通費の2分の1を補助することとなる「スポーツ文化遠征費補助金交付要綱」

への条項追記の説明を受けました。

●成人式について

昨年度延期していた令和3年対象の成人式を令和4年1月7日に、令和4年対象の成人式を令和4年1月15日に実施すること、主催者側が撮影した写真をホームページに掲載することなどの報告を受けました。

●指定管理者の公募について

中標津町総合文化会館及び中標津町営体育施設等の指定管理期間が令和4年3月31日で終了することから、次期指定管理者について公募したところ「一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団」から応募があつたとの報告を受けました。

委員会開催 10月5日

11月18日

（平山 光生 議員）

厚生常任委員会

活動レポート

町立病院

●管理運営について

現在までの診療収入においては、経営改革の成果が表れ、前年度と比較し外来患者数は減少しているものの、入院患者の増加により順調に推移しています。

また、外来案内表示システムと自動精算機導入後は、外来の密を避けることができ、安心安全な診療が受けられ、院内にいたくてもSNS（ソ



外来案内表示システム

イン等）で通知を受けることが可能となります。

さらに経営改革の一環として、ご意見箱の設置やホームページのリニューアルを予定しているとの報告を受けました。

町民生活部

●新型コロナウイルスへの対応について

新型コロナウイルスの追加接種（3回目）の実施を国が決定し、今後の国の方針により内容が変更になる場合もありますが、次のとおり報告を受けました。

- ・対象者は2回目の接種を終了し、概ね8ヶ月以上経過した方。
- ・接種券発送時期は接種該当時期に合わせ発送。
- ・2回目の接種を受けていない方には、追加接種の接種券は発行しない。

●子育て支援事業について

児童数は減少しているが、保育二一スは年々高まっているなか、令和3年度末で星の子保育園・協和へき地保育所が閉所になります。

しかし、令和4年度からの保育枠については地域型保育事業所の新規開設（2事業所）により確保を図るこの報告を受けました。

●コロナ禍の影響による

「女性の貧困」に対する生活支援を目的とした生活用品無償提供について（結果報告）

コロナ禍の影響から、経済的な理由等により保護者から十分な生活用品が与えられていない児童生徒を対象に、防災備蓄品を活用し無償提供が行われました。

また、無償提供をきっかけに生理などについて悩みや困りごとを相談しやすい環境づくりを目指す、本年8月24日から11月12日まで町内9校と

児童館4館で提供開始されました。

31人に配布されましたが、保護者から与えられないため、提供を求めてきたと思われるケースは見受けられないとの報告を受けました。

●厚生常任委員会協議について

「合葬墓建設」について
厚生常任委員会の総意として、宗教にとられない公営合葬墓の整備を令和4年度の一般会計予算に計上し、整備計画を示していただくよう担当部局へ文書にて依頼しました。

・指定難病患者への理解と人権について
国の難病対策、指定難病患者の方々の現状など継続審議しています。

委員会開催 10月19日

11月18日

（安藤 美佳 議員）

産業建設常任委員会

活動レポート

建設水道部

●建設工事の進捗状況について

広陵中学校グラウンド改修工事を視察しました。
残りのグラウンド用土を敷いて整地し終了の予定で、降雨が続いても水溜りはできないとの説明がありました。



広陵中学校グラウンド視察の様子

●水管橋施設について

和歌山市の水管橋崩落事故を受け当町の状況について説明を求めました。

当町の水管橋設備は、それ

ぞれ補管している形態のため、事故や破損があっても断水の心配はないとの説明がありました。

●機械格納庫について

新築された格納庫を視察し、除雪車両2台の購入により9台の除雪車両が格納されます。



格納庫視察の様子

●除排雪事業について

当町の積雪を判断する基準点は桜ヶ丘と空港の観測所の積雪データを目安に、職員によるパトロールを実施し除雪作業をするとの説明がありました。

経済部

●学校法人岩谷学園について

(仮称)岩谷学園ひがし北海道一丁専門学校開校に向けて、役場内に学校誘致連携推進室が設置されました。

令和6年4月の開校を目指し協議が進んでいるとの報告を受けました。

根室管内で初めての専門学校が開校されることで、近郊の高校生にも進路の幅が広がること期待されます。

●農業振興について

町営牧場下牧の視察予定が荒天のため中止になり、担当部署から町営牧場について報告を受けました。

町営牧場へ育成牛を預けることで、酪農家は搾乳牛の管理に集中できる他の作業に取り組むことができます。

育成牛も町営牧場で十分な運動と良質な草の摂取でスト

レスの少ない足腰の強い健康な牛づくりができることの説明がありました。

●家畜ふん尿の汚水流出事故について

北中の農場の家畜ふん尿貯留施設で、大雨により土手の決壊が起こり汚水がミドリ川・丸山公園池・標津川へと流出したもので、再発防止のために町内酪農家の施設点検や管理に対して指導を強くするよう要請し、早急に実施するとの回答がありました。

●ふるさと納税について

より多くの納税額を目指す体制整備について町との協議を進めていきます。

委員会開催 10月14日

11月4日

11月19日

(松野 美哉子 議員)

令和3年10月から12月までの活動報告

月 日	行 事	出席者	月 日	行 事	出席者
10月2日	令和3年度自由民主党北海道第七選挙区支部「政経セミナー」	議長	11月18日	厚生常任委員会 総務文教常任委員会 中標津町老人クラブ連合会創立50周年記念式典	全委員 全委員 議長
4日	議会広報特別委員会	全委員	19日	産業建設常任委員会	全委員
5日	総務文教常任委員会	全委員	28日	第12回議会報告会	欠席1名 正副議長・ 正副議連委員長・ 三常任委員長 全委員
6日	議会広報特別委員会	全委員	12月3日	12月定例会議件事前説明	正副議長・ 正副議連委員長・ 三常任委員長 全委員
8日	中標津町表彰式選考委員会	三常任委員長・議連委員長			全委員
13日	議会改革特別委員会	全委員	7日	議会運営委員会 中標津町外2町葬斎組合、根室北部消防事務組合、根室北部廃棄物処理広域連合、根室北部衛生組合 各議会定例会	全委員
14日	産業建設常任委員会	全委員	8日	議会運営委員会	全委員
18日	中標津町秋の植樹 中標津町地域材利用促進協議会 西銘内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）北方領土視察に伴う関係団体等との要望・懇談会（根室市）	議長外7名 高橋林活事務局長 議長	13日	総務文教常任委員会 厚生常任委員会 産業建設常任委員会 議会運営委員会 12月定例会本会議（1日目） 全員協議会	全委員 全委員 全委員 全委員 全委員 全委員
19日	厚生常任委員会	全委員	14日	厚生常任委員会 産業建設常任委員会 総務文教常任委員会 議会運営委員会 12月定例会本会議（2日目） 議会広報特別委員会 議会広報特別委員会 根室町村議会議長会第1回臨時会（標津町）	全委員 全委員 全委員 全委員 全委員 全委員 全委員 全委員
22日	釧路新聞創刊七十五周年記念式典（釧路市）	議長	15日	中標津消防団歳末警戒	議長
25日	伊東よしとか管内4町総決起集会	正副議長			
27日	決算審査特別委員会	全委員			
28日	決算審査特別委員会	欠席1名 全委員			
11月4日	産業建設常任委員会 議会モニター会議	議長・議会運営委員・ 広報委員長			
10日	台北駐日経済文化代表處長来庁 中標津建設業協会来年度予算要望	議長 正副議長・ 産業建設常任委員長			
11日	決算審査特別委員会 議会改革特別委員会	全委員			
12日	全員協議会 議会広報特別委員会	全委員			
17日	中標津町表彰式	議長外14名			

令和3年度 中標津町秋の植樹

10月19日午後1時30分から武佐の旧武佐小学校校林跡地で北海道根室振興局森林室、ＪＡなかしべつ、ＪＡけねべつ、中標津町森林組合、北海道治山林道協会根室支部、北海道山林種苗協同組合青年部の皆さんと協力し、議員8名が参加、エンジュ100本、ハルニレ50本、アオダモ50本、トウヒ20本、ニオイヒバ30本、合計250本を植樹しました。

新型コロナウイルス感染対策を行い、みんなで汗を流しました。



中標津町議会議員会から 議会議員へ牛乳贈答券を寄贈

中標津町議会議員一人ひとりが、牛乳乳製品の消費拡大のPRを行っていくとともに、自ら牛乳の消費を行い、牛乳廃棄の不安を抱えている酪農家のみなさんを応援していきます。

令和3年12月28日

中標津町議会議員会
会長 吉田 貴一



議会だよりに対するご意見をお寄せ下さい。

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

中標津町役場

TEL (0153) **73-3111** FAX (0153) **73-5333**

〈議会事務局にご連絡を〉

・ホームページは <http://www.nakashibetsu.jp> ・メールは gikai@nakashibetsu.jp

議会ホームページ



発行／北海道中標津町議会

編集／議会広報特別委員会